

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、香川用水土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和7年3月4日

香川県知事 池 田 豊 人

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	妹尾 嘉起	香川県高松市香南町西庄1181番地1	令和6年12月31日